

審 議 経 過

No. 1

〔要 点 記 録 〕

【次第】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 副会長の選任
4. 議事
5. 意見交換等
6. その他
7. 閉会

【4. 議事】

（1）伊万里市こども家庭センター設置について

令和4年6月に児童福祉法が改正され、子育て世帯包括支援センターと家庭児童相談室の機能は維持した上で組織を見直し、市町村において「こども家庭センター」の設置に努めることとされた旨、説明を行った。

（2）事業内容について

母子生活支援事業、子育て短期入所支援事業、支援対象児童等見守り強化事業の利用数、子育て世帯訪問支援事業（R6新規事業）、子ども第三の居場所きらら設置（R6新規事業）、ヤングケアラーに関する取組について報告を行った。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

（3）児童虐待等に関する相談状況の報告

市が受けた児童相談等の延人数、実人数、種別、相談経路、年齢別相談件数、事例について報告を行った。

（4）本協議会活動報告について（R5）

代表者会議、実務者会議、ケース進行管理会議、個別ケース検討会議の開催状況について報告を行った。

（5）北部児童相談所からの報告

県内の状況と過去の事例（県内でも保護者との関係性を考え通告を躊躇した為、重篤な案件となった事例）の報告があった。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。